

兵庫 奨学金の会ニュース

No.2 2017年12月18日

発行：奨学金問題と学費を考える兵庫の会
〒650-0027 神戸市中央区中町通2丁目1番18号
J R神戸駅NKビル10階 神戸あじさい法律事務所
電話：078-362-1166 HP：https://hyogoshogakukin.jimdo.com/ e-mail:hy-shougakukin@mbr.nifty.com

第5回総会・講演会を開催

10月28日午後1時30分から、神戸市総合福祉センター(第2会議室)で、兵庫・奨学金の会『第5回総会・講演会』が開催されました。

第1部：第5回総会

当日は、台風が接近する状況で、参加者は10人と少人数でした。総会では、大田悠記弁護士が議長に就任して始まりました。

①活動記録 ②奨学金と学費をめぐる状況 ③活動のまとめ ④次年度活動計画 を佐野事務局長が提案しました。(2-4面に掲載)

財政については、事務的なミスで決算書等の印刷物が届かず、口頭で提起し、ニュース第2号に掲載することを新原会計が提案しました。

また、役員体制では、赤松代表と小中村事務局員が辞任され、下記の体制で取り組むことが確認されました。

新役員体制

代表 辰巳裕規(弁護士)
事務局長 佐野修吉(地域ユニオン)
事務局長次：坂本知可(弁護士) 吉江直記(司法書士)
事務局員：新原三恵子(会計兼務 元教員)
大田悠記(弁護士) 清田美夏(弁護士)
会計監査 塚原久雄(地域ユニオン)

基調講演

なぜ教育費は無償化すべきか
～破綻している貸与型奨学金の現状と教育費を考える～

講師は、佐野修吉氏(兵庫奨学金の会事務局長)。最近の出前講座などで発表している内容をパワーポイントで簡潔にまとめたもので解説しました。

講演の後の質疑・意見交換では、高校の実態などの報告もあり、奨学金制度の改善と教育の無償化の取り組みを強めることが確認されました。

会費の納入をお願いします

当会は、会員の「会費(年10千円)とカンパ」で主に運営されています。4面の会計報告のように、電話代(転送電話で受けるため高額になる)等によって、経費は嵩んでいます。

すでに21人の方が今年度の会費を納入していただいておりますが、まだの方は同封の振込用紙で早期の送金にご協力ください。

奨学金問題対策全国会議の紹介

奨学金問題対策全国会議は、2013年3月に結成され、兵庫・奨学金の会も加入しています。

事務局は、事務局長の岩重佳治弁護士が所属されている東京都文京区本郷にある東京市民法律事務所に置かれています。

大内裕和(中京大学国際教養学部教授)と伊東達也(千葉県弁護士会)が共同代表です。

兵庫・奨学金の会のほかには、北海道学費と奨学金を考える会(通称 インクル)、みやぎ奨学金問題ネットワーク、埼玉奨学金問題ネットワー

ク、奨学金返済に悩む人の会(首都圏なかまユニオン気付)、愛知奨学金問題ネットワーク、大阪クレジット・サラ金被害者の会(いちょうの会)、和歌山クレジット・サラ金被害者の会(あざみの会)などがネットワークに参加しています。

そのほか、千葉・神奈川・静岡・広島などで組織作りが検討されています。

運営は、4月に開催される総会とほぼ毎月開催される事務局会議で議論して決定されます。事務局会議はスカイプ(テレビ電話)で行ないます。

また、初めての試みとして、10月には1泊2日の泊り込みの会議で、意見交換を行ないました。

第5回総会第1号議案

活動のまとめ

① 奨学金問題対策全国会議との連携

「奨学金問題対策全国会議」の運営委員および事務局員に引続き佐野事務局長が再任した。事務局会議にはスカイプ（テレビ電話）で参加し、情報交換と今後の取り組みについて協議してきた。

また、今年度の新たな取り組みとして、10月21-22日熱海で合宿をおこなわれ、佐野事務局長が参加し、(1)保証制度 (2)猶予制度 (3)延滞金制度について、全国会議として改善案を提示して取り組むことが確認された。

② 組織活動

昨年の総会は9月に行い、1年間で事務局会議を9回開催するとともに、メーリングリストで意思統一しながら、組織を運営した。

トピックス

「給付型奨学金」が実現 混迷する政府の「教育無償化」

奨学金と学費をめぐって、2017年は大きな変化がありました。

まず、なんとといっても給付型奨学金の実施です。昨年の通常国会では、麻生財務大臣は「将来世代にツケを回すことになる」と明確に否定していました。ところが、安倍首相が3月末の記者会見で給付型奨学金の導入を宣言。なんと、2017年度から試験的实施、18年度から本格実施となりました。

といっても、給付型奨学金を受けられるのは、生活保護世帯か、住民税非課税世帯など限られたもので、金額も月額2~4万円です。

一方、教育の無償化も、昨年秋から自民党内でも声上がり、さらに総選挙で安倍首相が公約に掲げ、実現に向けた期待が大きくなりました。

しかし、幼児教育・保育の段階でも、「無償化より全入・充実を」との声に、無償化とは違ったものになりそうです。

高等教育については、もっと深刻で、卒業後に就職してから学費を支払う「出世払い」方式や、対象を住民税非課税世帯に限定したり、私立大学の授業料減免に制限を設けるなど、無償化とは程遠いものになりそうです。

③ 相談活動

電話による相談は、ほぼ月2-3件寄せられた。そのうち、今年度は兵庫県内が約2/3を占めた。また、大学だけでなく、高校時代のものも数件あり、保証人としての相談も増加した。

必要であれば面談し、さらに学生機構との交渉が必要な場合は、弁護士と一緒に対応した。

以下典型的な事例を紹介する。

(1) 機構との折衝で、猶予が適用されたケース

延滞期間が比較的短いケースでは、猶予期間を残して猶予が適用された。JASSOのHPから申請するためのマニュアルを作成し、特に県外の相談者に活用してもらった。

(2) 10年間の所得証明が取れなかったケースと取れたケース

自治体の窓口で、5年間の所得証明はすぐに出る。それ以上は個人情報の開示を請求するしかないが、多くの自治体では2年間分しか出ない。各市のシステム(主にコンピュータの容量)で違いがあるためだ。所得を証明できなければ、その期間の延滞金を含めた残額を全額支払わないと基本的に猶予が認められないため、猶予をあきらめざるを得ないケースも生じた。

その場合は、債務全額を約20年間で返済する新たな契約を結ぶことになる。

高砂市での案件では2年にわたって取り組んだ結果、「源泉徴収票」と「確定申告書」のコピーが残っていることが判明した。JASSOと交渉した結果、過去10年間にさかのぼって猶予が認められた。

(3) 在学中、もしくは卒業後に「障がい」を発症しているケース

昨年度から「障がい」が発症したため不安を抱えているケースが続いている。統合失調症、社会不安症、先天的知的障害、発達障がい(ADHD)などの障がいを抱えているため、働けないか働いても最低賃金+α程度の賃金しかないため、傷病・障がいを理由とする現在は期限のない猶予の適用を受けているが、年収限度が200万円のため、大きな不安を抱えている。そのため、①年収限度額の増加、②猶予期限の延長、③一定期間で返済免除制度創設 が求められている。

(4) 寄せられた相談は西日本に広がっている

ホームページを開設したことや全国会議からの紹

介もあって、電話による相談は、近畿一円はすべて、鳥取・岡山・広島・徳島・福岡・鹿児島・沖縄から寄せられた。

日常的に相談対応している組織が西日本にはないためだ。現地に対応できる弁護士がいれば紹介、いなければ電話とメールでの対応にならざるをえない。

④ 出前講座

(1) 大学生向け

大学生向けの出前講座を、神戸学院大学・神戸大学・龍谷大学で行うことができた。

授業の1コマ90分を3校で5回の授業、述べ400人近い学生におこなった。ほとんどの学生が真剣に聞き入り、自分たちの問題だと受け止めている。また、アンケートでは「改善に向けた運動に取り組みたい」という積極的な意見も寄せられている。

(2) 高校生向け

奨学金問題だけでなく、権利問題の一環としての授業として、今年も京都教育大付属高校で実施した。

(3) 高校教員向け

県立高校東播地区進路指導研究会で実施した。

(4) 高校父母向け

県立神戸鈴蘭台高校で初めて実施できた。

⑤ 講演・報告など

京都LDA（生きやすい京都をつくる全世代行動）

10月、部落解放研究兵庫県集会11月、格差と貧困なくせ県民大集会12月、関西私立大学教職員組合（インタビュー）1月、市民デモHYOGO奨学金問題学習討論集会2月、日本科学者会議兵庫支部市民フォーラム3月、みなせん須磨垂水講演会4月、憲法を生かす阪神連絡会若者カフェ5月、友が丘9条の会5月、学費と奨学金を考える龍谷大学みんなの会6月、関西私大教連シンポジウム6月、と11回にわたって奨学金問題について報告した。年を追って、申込みが増えており、社会的関心の広がりを反映している。

⑥ ホームページ

昨年、ホームページを立ち上げ、充実を図ってきたことによって、問い合わせ等も増えた。

⑦ 卒業論文の呼びかけ

昨年度までに3件の卒業論文作成に協力したことから、ホームページで、奨学金問題での卒業論文作成を呼びかけた。昨年は問い合わせが1件あったけだったが、17年3月卒業者の2名（お茶の水大・関西大学）に協力した。その後、法政大・広島大の2名と面談し、

他に1件（中央大学）は、さいたま奨学金問題ネッ

トワークを紹介した。

⑧ マスコミ取材と対応

今年度は徳島新聞、毎日新聞（大阪本社）、毎日新聞（神戸）朝日新聞でも当会の活動や見解が掲載された。（それぞれHPに掲載）

⑨ 運動の拡大

一昨年度から、西日本での運動体の拡大を意識して、働きかけを強めてきたが、まだ他府県での運動体のスタートは実現していない。

大阪弁護士会貧困問題対策市民懇談会事務局会議にはできるだけ参加し、関西学生アルバイトユニオンとの連携を心がけてきた。

⑩ 自治体での給付型奨学金の拡大

昨年度から取り組み始めたが、政府が給付型創設を打ち出し、17年度からスタートしたため、県下での取り組みは前進しなかった。

一方、加西市の「地元企業に就職した奨学生の返済援助制度」を皮切りに、兵庫県や神戸市でも「企業の援助額の半分を数年間補助」制度など、給付型に近づく制度も拡大しつつある。

⑪ 組織の拡大と財政

ニュースの発行もできず、会員とともに行動する機会も作れないこともあり、会員の拡大は思うようにはできていない。

この一年は、報告・講演等で謝礼の半額を入金するようにしたため、財政的には余裕を持つことができたが、会員の拡大と会費・カンパを集める努力が求められている。

「卒業論文に奨学金問題を！」の呼びかけに多くの問い合わせ

兵庫・奨学金の会結成直後から「大学の卒論で取り上げたいので協力を」という要請を年に1件程度受けてきた。

もっと多くの学生に取り上げて欲しいという想いで、昨年から全国会議のHPで呼びかけ、兵庫の会で受け付けることになった。

昨年度は2件しかなかったが、今年は多くの問い合わせを受けている。

昨年9月以降、関西大学、お茶の水女子大学、徳島大学、九州大学、聖心女子大学、広島大学、中央大学、横浜国立大学、東京大学の学生から問い合わせや協力要請を受け、資料を送ったり、面談先を紹介し、直接面談にに応じている。当事者としての、研究の拡がりに期待したい。

次年度活動計画

① 全国会議との連携

奨学金問題は、運動と社会的関心が広まる中で、大きな転機を迎えている。極めて限定されたものだが、国の「給付型奨学金」が開始された。また総選挙で、自民党が「教育無償化」を掲げたことで、高等教育のあり方が政治の場でも議論されることになった。

まず、全国会議としては、現行のJASSOの「奨学金」の返済制度の問題点について(1)保証制度 (2)猶予制度 (3)延滞金 について、問題点の改善を具体的に求めることになった。

また、「給付型奨学金」の拡充や問題の多い「所得連動型奨学金」の改善も必要である。

さらに、高すぎる学費の値下げ・無償化も運動課題になっている。

これらの課題や、相談などについて、全国会議との連携を強める。

② 運動・組織体制の強化

引き続き、定期的に事務局会議を開催する。

また、相談対応や活動に参加する弁護士・司法書士・会員を拡大する。

最低、年1回はニュースを発行する。

③ 相談活動

引き続き、転送電話を事務局長の携帯電話で受ける方式でおこなう。

協力していただける弁護士・司法書士の拡大に取り組む。

④ 出前講座

大学生、高校教員、高校生向けのテキストを完成させ、できるだけ多くの開催をめざす。

ホームページにテキストの掲載をすることを検討する。

⑤ 講演・報告

引き続き、積極的に対応する。

また、県弁護士会や司法書士会と連携した取り組みができるように努力する

⑥ ホームページ

より親しみやすく、情報量も拡大するなど、内容をさらに充実させる。

⑦ 卒業論文の呼びかけ

少しずつだが、問い合わせやインタビューも増えており、引き続き積極的に協力する。

できるだけ早く「大学生の生活意識実態調査票」を作成し、卒論作成を呼びかける。

⑧ マスコミ取材と対応

正確な情報提供で、社会全体の理解を広げるよう取り組む。

⑨ 運動の拡大

西日本での運動体の拡大にむけ、引き続き努力する。

また、大阪弁護士会貧困問題対策市民懇談会事務局会議や関西学生アルバイトユニオンとの連携を強める。

⑩ 自治体での給付型奨学金の拡大

政府の給付型奨学金制度について、正確な情報を提供するとともに、各自治体での具体化にむけて働きかける。

⑪ 組織の拡大と財政

本総会の報告のニュースを早急に発行する。

当面、報告・講演等での謝礼金の入金でカバーするが、会員拡大・カンパ拡大に取り組む。

第2号議案 会計決算報告

2016年9月1日～2017年8月31日

収入

繰越金	7,855	
会費	86,000	入金38人
カンパ	12,240	
講座等参加費	52,000	1000円×52人
講師料・謝礼	77,000	出前講座等
合計	274,500	

支出

電話料金	37,068	月平均3,089円
通信費	3,680	講座・総会案内
印刷費	4,900	第4回総会資料
事務消耗品費	10,800	口座登録費用
講座・行事費	99,760	総会講師謝礼等
交通費	19,250	全国会議総会
手数料	1,550	払い込み料金
合計	177,008	

差引残高 58,087

編集後記

★ようやく「兵庫・奨学金の会ニュース第2号」を発行することができた☆1号が2014年だから、3年ぶりだ★相談を受けて、良い結果が出て喜んでいただくと、この運動に取り組んでよかったと心底思える★でも、多くの相談者は実に深刻な実態を抱えている★制度の改善と無償化は、必ず実現したい